

兵庫県公報

令和3年11月19日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	1

告 示

兵庫県告示第1217号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

令和3年11月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
坊勢区域	のり養殖業を兼業する者が総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業及び漁船漁業を専業とする者が主として総トン数10トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業	令和3年10月25日
坊勢区域	機船船びき網漁業と魚類養殖業を兼業する者が総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業及びまき網漁業を兼業する者が総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業	同上
東二見区域	のり養殖業を兼業する者が営む総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業	同上
東二見区域	のり養殖業を兼業しない者が営む総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業	同上